

京都企業設備投資支援事業等（設備投資支援制度）  
 クール京都 首都圏・海外発信事業（販路開拓支援制度）  
 事業説明会

京都府、公益財団法人京都産業21では、中小企業のみなさんの  
 「設備投資」「販路拡大・新規顧客の開拓等の取組み」を  
 支援する補助事業の説明会を開催します。

日付	曜日	時間	場所
6月4日	(月)	14:00-16:00	けいはんなプラザ ラボ棟4階 会議室
6月5日	(火)	14:00-16:00	京都府亀岡総合庁舎 3階会議室
6月6日	(水)	15:00-17:00	京都府綾部総合庁舎 第1会議室（普及センター2階）
6月8日	(金)	13:00-15:00	京都府産業支援センター 5階研修室（京都市リサーチパーク内）
6月8日	(金)	15:00-17:00	京都府産業支援センター 5階研修室（京都市リサーチパーク内）
6月11日	(月)	14:00-16:00	京都府宇治総合庁舎(山城広域振興局) 1階 大会議室
6月13日	(水)	13:30-15:30	丹後保健所 講堂（峰山総合庁舎内）
6月14日	(木)	10:00-12:00	京都府産業支援センター 5階研修室（京都市リサーチパーク内）

- 問合せ・申込先 京都府ものづくり振興課 中小企業育成担当 TEL075-414-4851
- 申込方法 FAX(075-414-4842)又はE-mail(monozukuri@pref.kyoto.lg.jp)  
 で、説明会開催日の2日前までにお申し込みください。
- 参加証等の発行は行いませんので、当日、直接会場へお越しください。  
 （満席のため、ご参加をお断りさせていただく場合のみ、こちらからご連絡させていただきます。）

参加申込書

◎参加希望会場 6月\_\_\_\_日(\_\_\_\_曜日) 時間\_\_\_\_ 会場\_\_\_\_

(ふりがな)

氏名

企業(団体)名

所属・役職

所在地

連絡先 TEL:

( )

FAX:

( )

E-mail:

※申込の際にいただいた個人情報は、当説明会の実施及び京都府からの情報提供のみに利用させていただきます。

## 設備投資支援制度の概要

事業名	京都企業設備投資支援（イノベーション基盤育成）事業	地域ものづくり企業 設備投資支援事業	中小企業緊急円高対策 生産体制支援事業
事業目的	経営上のリスクを伴う中小企業等の設備投資を支援し、イノベーションの創出を推進		円高による厳しい経営環境の中、海外製品等に対する競争力強化に向けた設備投資を支援
対象事業者	中小企業・組合、中堅企業	中小企業・組合	中小企業・組合
	①製造業者または情報通信業者 （これから製造業、情報通信業に進出する企業を含む。） ※府内において、本社及び設備投資の対象となる事業所の存在が必要  ②京都府中小企業応援条例認定企業 ※平成24年4月1日または本事業への申請日において、認定研究開発等事業計画の計画期間中であることが必要		左記①に加え、輸出依存度25%以上又は同割合以上の企業と取引を持つ、若しくは応援隊の個別ヒアリングにおいて、円高の影響を受けていると認められる中小企業・組合
対象経費	イノベーションに取り組むために直接必要な設備投資費用 （例：工場の建設・増改築、生産設備の増強・機械装置・工具備品購入費等）		円高対策につながる設備投資費用（例示…左記と同様）
対象投資額	概ね670万円以上	200万円以上 概ね670万円未満	概ね670万円以上
補助金額	1企業あたり 100万円以上1億円以下	1企業あたり 30万円以上100万円未満	1企業あたり 100万円以上1億円以下
補助率	設備投資費用の15%以内 （中堅企業は10%以内）	設備投資費用の15%以内	
地元雇用促進補助	あり	なし	なし
対象期間	平成22年4月1日以降に開始され、平成25年3月31日までに完了する事業	平成24年4月1日以降に開始され、平成25年2月28日までに完了する事業	平成24年4月1日以降に開始され、平成25年3月31日までに完了する事業
補助金交付機関	京都府	商工会、商工会議所 京都府商工会連合会 京都府中小企業団体中央会 公益財団法人京都産業21	京都府

## 販路開拓支援制度（クール京都 首都圏・海外発信事業）の概要

事業目的	多様で流動的な市場のニーズに対応するため、創意工夫を凝らし、イノベーションに果敢に挑戦し、国内及び海外の市場の創造や開拓等に取り組もうとする中小企業を支援
対象事業者	京都府内に主たる事業所を有する中小企業者
対象経費	販路拡大や新規顧客開拓等の取組みに係る経費 （例）①販路開拓等のための、商品改良・試作、サンプル品作成、製品・サービスの開発、技術の高度化などの取組に要する経費 ②プロモーション活動費（パンフ作成、ホームページ制作等） ③国内外の展示会出展に要する経費等（小間料、装飾費、光熱費、運搬費、通訳料 等） ④フォローアップ活動費（アプローチ先企業で行う展示会や懇談会の実施等）
補助率等	補助率 1/2 以内、上限 1,000 千円以内
事業実施主体	公益財団法人 京都産業21